

広報にしそう

広報にしごう第186号
昭和61年6月1日

VOL.6

■人口のうごき 人口14,830人(+57) 男7,507人(+59) 女7,323人(-2) 世帯数3,615戸(+37) 5月1日現在()は対前月比



西郷村行政改革大綱策定なる



▲行政改革推進委員会

国、地方を通じ厳しい財政環境の中で行政需要は複雑多様化を呈し、年々増大の傾向にあります。このよう

な中で個々の行政需要に対応しつつ、地域社会の活性化及び住民の福祉の向上を図るために行政の責任分野を明らかにするとともに、対策

の適切な選択を行い、行財政運営の一層の効率化を推進する必要があります。このため、村では昨年十月に広く村民各界の方々からの行政改革に対する提言をいたぐる組織として西郷村行政改革推進委員会（佐藤帰一会长ほか委員九名）を設置し、本年三月まで十回の委員会を開催、

行財政全般にわたり、種々検討を加えてまいりました。この大綱は、同委員会からの提言を受け、村長を本部長とする行政改革推進本部できらに検討を行い、今後二ヶ年を目指して実施すべき行政改革について策定したもの

よりよい行政を目指して

です。村民の皆様も、大綱の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。策定しました大綱の基本方針と当面改善すべき措置事項は次のとおりです。

基本方針

(一) 本村を取りまく厳しい行財政環境のなかで多様化する行政需要に対応しつつ、地域社会の活性化及び住民福祉の向上を図るために、施策の適切な選択を行うとともに、行財政運営の一層の効率化を推進する。

ア、公営住宅の解消に努める。

イ、古い式服の有効利用を図る

ため公民館事業の教材として活用する。

ウ、老人福祉センターの利用促進について検討する。

エ、村民に対する各種案内文書は広報紙を活用し、文書枚数の縮減を図る。

オ、税等納入の口座振替制について広報・指導を強化し、納期内納入の促進及び徴収事務の効率化を図る。

カ、納稅等組合単位の口座振替制の促進を図る。

キ、生活路線バスの安定維持と経費節減のため代替バス制の導入を図る。

ク、村単独補助の補助率・限度額・内容等について見直し、縮小・廃止の方向で検討をす

め、補助金の適正化を図る。

セ、職員給与の口座振込制の導入について検討する。

ソ、閲覧可能公簿を明確にし、手数料の徴収を図る。

タ、産業廃棄物処理施設に関する指導及び関係機関との連絡調整事務を保健課衛生係に移管する。

シ、職員給与の口座振込制の導入について検討する。

ス、開催回数を見直し、条例の整備を図るとともに委員定数も削減の方向で検討する。

エ、村スポーツ振興審議会の必

要開催回数を見直し条例の整備を図るとともに委員定数も削減の方向で検討する。

オ、村体育指導員については、活動しやすい体制とスポーツ

ア、事務事業の見直し

ア、公営住宅使用料の見直し改定を行う。また、老朽化した

当面の措置事項

イ、古い式服の有効利用を図る

ため公民館事業の教材として活用する。

ウ、老人福祉センターの利用促進について検討する。

エ、村民に対する各種案内文書は広報紙を活用し、文書枚数の縮減を図る。

オ、税等納入の口座振替制について広報・指導を強化し、納期内納入の促進及び徴収事務の効率化を図る。

カ、納稅等組合単位の口座振替制の促進を図る。

キ、生活路線バスの安定維持と経費節減のため代替バス制の導入を図る。

ク、村単独補助の補助率・限度額・内容等について見直し、縮小・廃止の方向で検討をす

め、補助金の適正化を図る。

セ、職員給与の口座振込制の導入について検討する。

ソ、閲覧可能公簿を明確にし、手数料の徴収を図る。

タ、産業廃棄物処理施設に関する指導及び関係機関との連絡調整事務を保健課衛生係に移管する。

シ、職員給与の口座振込制の導入について検討する。

ス、開催回数を見直し条例の整備を図るとともに委員定数も削減の方向で検討する。

エ、村スポーツ振興審議会の必

要開催回数を見直し条例の整備を図るとともに委員定数も削減の方向で検討する。

オ、村体育指導員については、活動しやすい体制とスポーツ

討をする。

力、村福祉委員と国民年金委員の組織を統合し報酬については年報酬に改める。

キ、村保健協力員と村食生活改善推進会議の組織の統合と、定数の削減を図る。

ク、村健康づくり推進協議会について、定数の削減の検討と併せ必要開催回数を見直し、規則の整備を図る。

ケ、村交通安全対策会議については組織を充実し、総合交通安全計画の策定を図る。

コ、村有家畜貸付審査委員会は、畜産振興基金の廃止時に合わせ廃止する。

サ、村生活改善センター運営委員会は廃止する。

シ、村防災会議の組織を充実し、地域防災計画の見直し整備を図る。

ス、村水防協議会の組織を充実し、水防計画の策定を図る。

セ、村交通安全金母の会の組織を再編成し活動の活性化を図る。

ソ、村ソフトボーラー協会、村野球連盟、村ゲートボール協会の事務局を各団体に移管し、自主運営化を図る。

タ、村スポーツ少年団の規約等を整備し、村体育協会加盟を促進し自主運営化を図る。

オ、財務・会計事務のOA化を図る。

カ、設計業務のOA化を図る。

キ、村税、国保税事務のオンライン化を図る。

会白河支部西郷地区委員会の事務局を保護者会に移管する。

ツ、村勤労者互助会の事務局を村商工会に移管の方向で検討する。

テ、米消費拡大料理教室の開催は、他団体等の料理教室との連絡調整をとり参加人員の拡大を図るとともに効率的運営に努める。

ト、任務が同一である二組織の重複活動をさけ合理的運営を図るため、村青少年健全育成、協議会を村青少年育成村民会議の下部組織とし、青少年育成のための諮問機関にする。

イ、児童公園の管理業務を行政に委託する。

ウ、新白河駅前広場等の管理業務を民間委託する。

ア、財政の公表と合わせ給与等の公表をする。

イ、特殊勤務手当の見直し改正をする。

ア、民間委託、OA化等の導入で検討する。

イ、学校給食業務の内、調理・配送部門の民間委託を図る。

ア、スクールバス近距離利用児童の利用廃止と運転業務の民間委託、又は輸送業務の完全委託について検討する。

ウ、スポーツ関係施設の管理運営の民間委託を図る。

イ、ボランティア組織の育成を積極的に推進する。

ア、ゴミ収集量の減量化、資源の再利用化を図るために、更に保健委員会と連携を取り自家処理の指導、広報等の運動を強化する。

(7) その他

ア、ゴミ収集量の減量化、資源の再利用化を図るために、更に保健委員会と連携を取り自家処理の指導、広報等の運動を強化する。

昭和61年度行政区長会



昭和61年度第一回行政区長会が、去る四月十八日午前十時西郷村生活改善センターに於て行われました。

初会合の新区長会は、村長より三十二人に委嘱状が交付され、村側から役場の機構の説明や事務連絡などがあり、席上、区長会長に菊池重助さん（川谷）、副会長に後藤誠さん（間の原）がそれぞれ選ばれました。

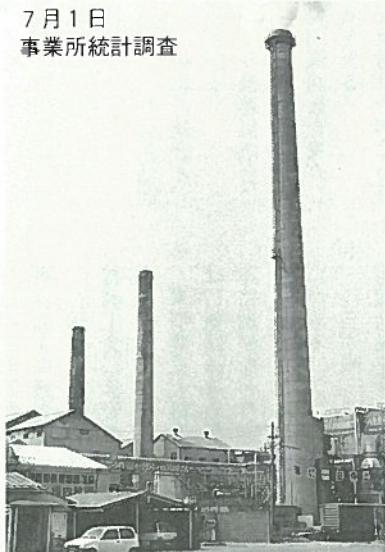
今後は、行政とのパイプ役としてご協力、ご活躍していただきます。

三十一人に委嘱状

行政区	氏名	行政区	氏名	行政区	氏名
米長柏赤下中上虫真熊鶴	坂野渉羽久羽名	則夫夫衛夫雄衛由壽道衛敏貞丈清光春光和吉昌國針木木股田木倉越藤庭追真上口口の新新	原船原原原田田下場中平	菅寺遠菊井近藤中井相川又原谷沢森子宅宅宅の母	市田藤池上藤本村沢笠

全国一斉に「事業所統計調査」が実施されます

7月1日
事業所統計調査



この調査は、国勢調査と並ぶ国の最も基本的な統計調査の一つで、事業所について産業別や規模別の基本的構成を、全國、都道府県、市区町村別に明らかにすることがねらいです。当村におきましても店舗や工場、会社をはじめとして、学

七月一日現在で、事業所統計調査が全国一斉に行われます。

この調査は、校、駅、病院、神社、仏閣など、あらゆる種類の事業所を漏れなく調べることとしています。

調査の結果は、国、都道府県、

市町村での各種の行政施策、例えば、地域開発計画、都市計画、交通対策、雇用対策、公害対策などの基礎資料として、あるいは、民間における事業計画等の策定の基礎資料として広く利用されています。

後日、調査員が各事業所を訪問して、調査票の記入をお願いしますので、調査に御協力ください。

空き缶

暑くなると、のどをうるおるために、自動販売機で缶入り飲料を買うことが多くなります。ところで、飲み終わった空き缶、あなたはどうしていますか。家中で飲んでいますか。困ったことに、一度捨てられれば、ゴミ箱などに入れられるよう。しかし、屋外だつたら。飲み終わつた空き缶を手に持つていると、だんだんじやまくさくなります。こんなとき、だれかが捨てなければなりません。ところでも、飲み終つた空き缶は、ボランティアの人たちや住民の方々が捨わない限り、捨てられたままの状態になります。また、雨や風で風化するということもあります。また、空き缶が捨てられているからといって、ポイッと道端などに捨ててしまう人がまだまだ多いようです。

毎年、全国で百億缶を超える缶入り飲料が生産され、その約一割（十億缶）が空き缶としている心がけない限りなくなり

全国で十億缶（年間）がポイ捨て

“ポイ捨て”されているとの報告もあります。この数字は、国民一人当たり約十缶ずつ捨てている勘定になります。だれかが捨てなければ、いつまでもそのまま困つたことに、一度捨てられた空き缶は、ボランティアの人たちや住民の方々が捨わない限り、捨てられたままの状態になります。また、雨や風で風化するということはありません。もし、空き缶をだれも捨てなければ、持ち帰るかつたら、日本列島が空き缶で埋まってしまうでしょう。

つまり、捨てられた空き缶はだれかが捨てない限り、また缶入り飲料を飲む人たちが捨てないよう心がけない限りなくなります。

わたしたちの住む町を空き缶で汚さないために、缶入り飲料を飲むときは、次のこと気につけましょう。

▽飲み終わつた空き缶は必ず空き缶入れやゴミ箱に入れる

▽近くにゴミ箱などがないときは、持ち帰る

また、ちょっと気をつけて、落ちている空き缶を見つけたら拾い、ゴミ箱に入れる——この

やり方を実践して、空き缶のないきれいな村づくりを心がけようではありませんか。

**工場も店舗も
会社も学校も**

風景入日付印を御利用下さい

この度、西郷郵便局では風景案は、上羽太天道念佛踊りと小さい円の中には、田土ヶ入の水白河駅」と白河インター、千葉を配し、後方には西郷郵便局同様、那須連峰が図案化されています。

なお、日付印について詳しく調べることとしています。

印は、円の中に東北新幹線（新白河駅）と白河インター、千葉を配し、後方には那須連峰を図案化したもの

です。

一方、磐城熊倉郵便局でも風

西郷郵便局

TEL (二五) 二二五一

磐城熊倉郵便局

TEL (二五) 二二二〇

磐城熊倉郵便局

西郷郵便局



訪問販売に引っかからないために



S F とは新製品普及会の頭文字をとつたものですが、日用品や食料品の安売りあるいは講習会をする、との名目で人を集め、閉めきった場内で熱狂的な雰囲気を盛り上げて商品を販賣せるので、催民商法ともいわれています。販賣業者の巧みな話術にのせられ、気が付いたら高額商品の購入をしていたというものです。ベッドや健康食品、あんま器、羽毛布団などがあります。

S F 商法

阿武隈川源流の原生林が入選

『森林の森百選』

に選定証書が手渡されました。
昨年十、十一月の二ヶ月間にわたり募集、全国から五万八千

から貴重な森林を守り、人間と自然との共生を目指している「

緑の文明学会」と「緑の文明総合研究所」(朝倉孝吉理事長)

では、「森林浴の森百選」の選定作業を行つてきましたが四月

十九日東京のよみうりホールで、その選定発表会が開かれ関係者

八百ヶ所に絞り更に厳選の結果、「森林の森百選」の中に、我が西郷村の新中子温泉から上流三

ヶ所の応募があり、その中から附近の高山植物やブナ、シラカバ、カツラなどの原生林が選ばれました。

▲新緑が映える奥甲子の原生林

優秀統計調査員に佐藤さん

昭和六十年国勢調査の優秀調査指導員と調査員に対する国務大臣・総務庁長官表彰伝達式が四月十七日午前十一時より、福島市の杉妻会館で行われました。昨年十月に実施した国勢調査の際、調査票の提出期限を守り、内容が正確だった等、功績のあった県内の指導員八百九十三人、調査員一萬一千九百九十九人の中から国勢調査指導員九人、調査員四十人の合わせて四十九人が選ばれ、直江良昭県出納長から

表彰状と記念品が手渡されました。

西郷村から佐藤清さんは、統計調査員協議会長の芝原（佐藤清さん）が優秀調査員として受賞されました。

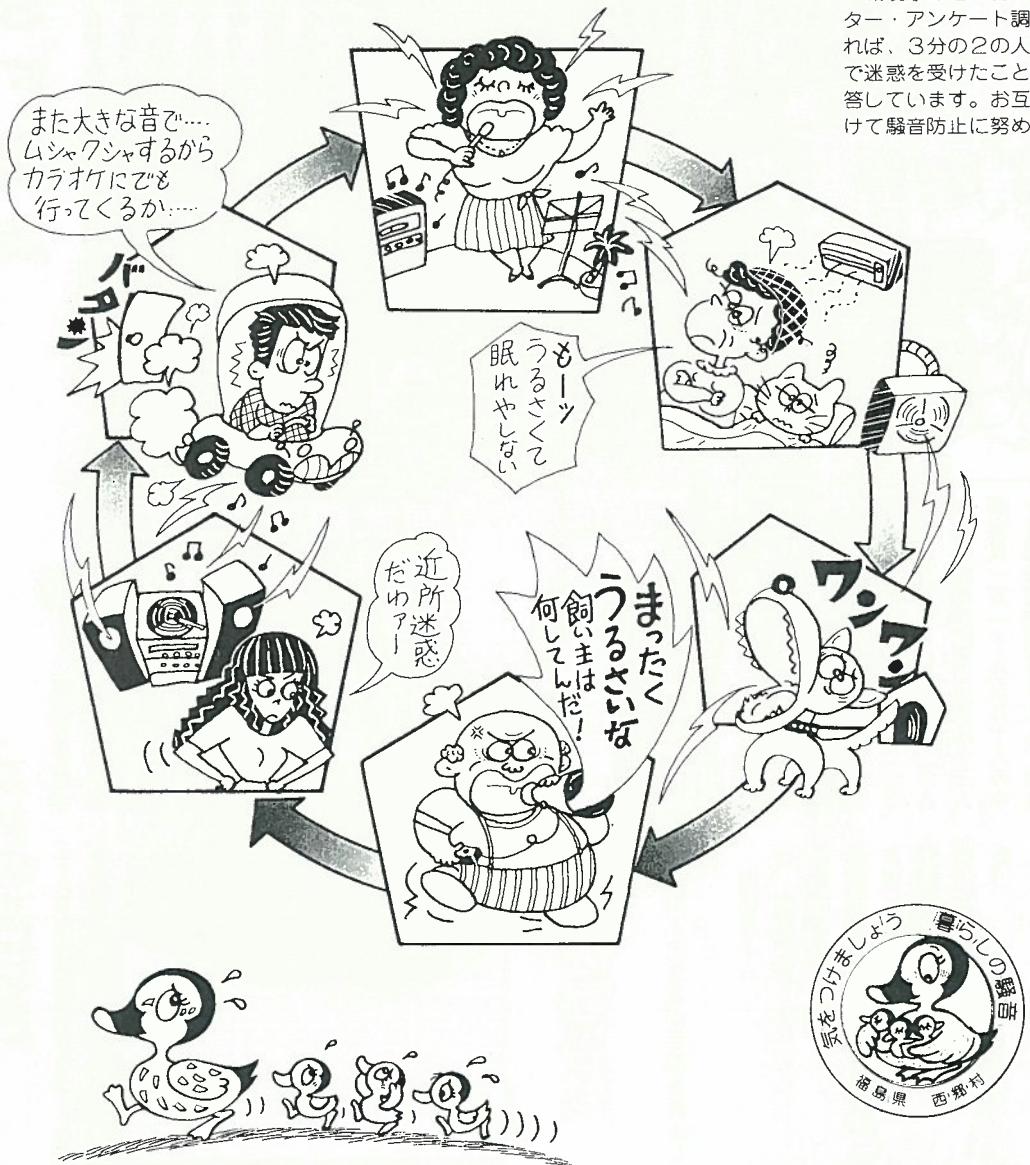


▲表彰状を手に佐藤さん



「うるさい！」と思うことは多くても、自分で出す音には意外と気がつかないもの…。

•気をつけましょう、身近な騒音



環境庁の昭和58年度環境モニター・アンケート調査結果によれば、3分の2の人が近隣騒音で迷惑を受けたことがあると回答しています。お互いに気をつけて騒音防止に努めましょう。



マイホームを取得するといろいろな税とのかかわりがでできます。



〈住宅取得資金の贈与の特例〉
父母又は祖父母から住宅取得資金の贈与を受けた場合、三百万円まで贈与税がかからない制度があります。
詳しくは、最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。

◎マイホームと税

住宅を取得した時の所得税の
軽減

マイホームを取得した方で、一定の要件に該当した場合には、入居した年から三年間、所得税が軽減されます。

国民年金に加入されていない「サラリーマンの奥さん」

年金の扭曲

お済みでしようか？

■新しい国民年金

かアシートする

「の奥さん」の届出のしかた

■「サテリーマンの奥さん」とは

これまでの国民年金では、加入する人は保険料（六十一年三月まで一月当たり六、七四〇円を納めが必要でした。新規加入者は毎月からこの保険料

一部に「サテリーマンの奥さん」(第三号被保險者)としての届をすると、ご主人の給料からその保険料が天引きされるから、届出をしないという人がありま

り、いずれの年金制度にも加入していない未加入者となつて、将来年金を受けられなくなるこ

リーマンの奥さん」（第三号被保険者）も含め、二十歳以上六十五歳未満の人は誰もが国民年金に

給料袋から奥さんの保険料が
天引きされるわけではありま
せん

四月以降に「サ
ラリーマンの奥
さん」の届出が
必要です。

現在、いずれの
公的年金制度にも
加入されていない
「サラリーマンの
奥さん」(第三号被
保険者)は新しい
国民年金がスター
トする、今年の四
月一日以降に「サ
ラリーマンの奥さ
ん」の届出が必要
です。

三号被保険者)の届出をされると、ときは、「届書」に必要事項を記入のうえ、主人のお勤め先で確認をうけ、役場住民課の窓口に提出して下さい。

なお、ご主人のお勤め先で確認を受けない場合には、「届書」に①健康保険の被保険者証と②ご主人の年金手帳をそえて、役場住民課年金係に提出してください。

「届」がされなかつたとき、どうなる

新しい国民年金では二十歳から六十歳までのは誰もが国民年金に加入します。

「サラリーマンの奥さん」第二

「サラリーマンの奥さん」とは……。
サラリーマンの奥さんでも、主人が厚生年金や共済年金に加入しているだけでは、国民年金の「サラリーマンの奥さん」(第3号被保険者)にはなれません。国民年金では、職場の厚生年金あるいは共済年金に加入されている人、また、一定の収入のある人は、「サラリーマンの奥さん」の扱いにはしません。難しい言葉でいえば、被扶養配偶者であることが絶対の条件となっています。これは、健康保険、共済組合の被扶養者となつている人ということが、一応の目安となります。

■これまでの加入期間は引き継がれます。

料を納めることが必要でした。新しい制度では四月からこの保険料が七、一〇〇円となります。この保険料を個別に納めるのは農業や商業などを営む自営業の人、つまり第一号被保険者となります。サラリーマンや公務員など厚生年金や共済年金に加入する第二号被保険者の人、またその奥さんで第三号被保険者の人はご自分で国民年金の保険料を納めなくとも、ご主人が加入する厚生年金、共済年金の制度が必要な費用を一括して負担します。

届出をしないという人があります
すが、これはまったくの誤解で
す。新しい制度の厚生年金、共
済年金では、奥さんがいても、
独身でも、保険料率は一定です。
保険料は男性、女性、それぞれ
決められた率を給料に掛けて計
算されますので、奥さんの分の
保険料がそのご主人の給料から
天引きされるわけではありません。
ご主人の加入する厚生年金
や共済年金が制度全体として負
担する仕組みをとっています。

月一日以降に「セラリーマンの奥さん」の届出が必要です。

「届」かされたなかでたどき
どうなる
新しい国民年金では二十歳から六十歳までのは誰もが国民年金に加入します。

い言葉でいえば被扶養者であることが絶対の条件となっています。これは、健康保険、共済組合の被扶養者となっている人ということが一応の目安となります。

■これまでの加入期間は引き継がれます。
これまでの国民年金の加入期間や厚生年金、共済年金の加入が必要な費用を一括して負担します。

「届」の用紙は三
部複写となつてお
り、役場の窓口に
そなえつけてあり
ますので届出をし
ていなの方は、大
至急届出をして下
さい。

「サラリーマンの奥さん」（第三号被保険者）はご主人の加入する厚生年金、共済年金の制度が年金に必要な費用の肩代りをしてくれます。この「サラリーマンの奥さん」の届をされまぜんと、あなたご自身で保険料を

- 納めた保険料は「年金額」になります。

■これまでの加入期間は引き継がれます

A cartoon illustration of a person with short hair, wearing a light blue shirt and dark pants, carrying a large, thick book on their back. The book has a red cover with the white text '教育学报' (Journal of Education) and '第1期' (Issue 1). The person is walking away from the viewer, with a trail of dashed lines behind them.

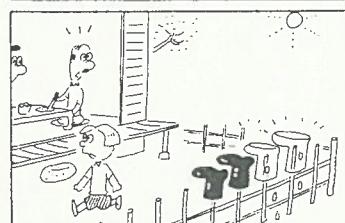
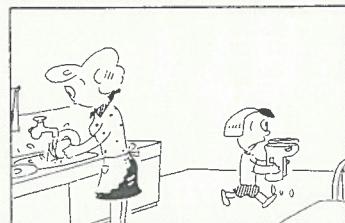
新しい国民年金では、「サラ

■これは誤解です！　ご主人の



さわやか君

西村 宗



人権擁護委員制度を 御存じですか

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

全国の人権擁護委員は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせております。

わたしたちの村にも村長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおります。

西郷村大字小田倉字後原66

林 邦郎

電話 25-2041

西郷村大字熊倉字火打山61

小針 大一

電話 25-1212

西郷村大字真船字芝原957

萩原 時子

電話 25-0203

相談は無料で、秘密は守られますのでお気軽に御相談下さい。

子どもの しあわせをもとめて 家庭児童相談室紹介

●家庭児童相談室とはこんなところです。

社会福祉事務所及び福祉事務所には、家庭児童相談室があります。どの子どもも健やかに育つように、もし、問題があつても早目に気づき、早い時期に治療されるようおすすめします。

家庭児童相談室には、社会福祉主事との専門的家庭相談員がおり、家庭における人間関係や子どもの正しい養育についての相談に応じ指導援助をいたします。

なお専門的な問題については、児童相談所と連絡をとり解決をはかっています。

●家庭児童相談室を気軽にご利用ください。

○相談は、家庭の方々に限らず、学校、幼稚園、保育所、児童館など、どなたからの相談にも応じます。特に学校の先生方、幼稚園、保育所の保母さん等からの積極的な相談をお待ちしています。

○相談あるいは調査や診断で知り得た個人の秘密は漏らしません。気軽に利用してください。

○相談に応ずる費用は一切無料です。

○毎日午前8時30分から午後5時まで（土曜日は正午まで）相談

をしております。但し日曜祭日は休みです。

◎ご相談・ご連絡先

（社会福祉事務所・福祉事務所・住所・電話）

福島県白河社会福祉事務所

白河市字昭和町269

（☎0248-22-2111 内線225）

福島県東白川福祉事務所

東白川郡棚倉町閑口字上志宝50
の1 （☎0247-33-2226）

おしらせ



住民課福祉係から

補聴器の相談・修理を
下記の日程で行います。

月 日	場 所	時 間
61・ 7月4日	西郷村役場 住民課前	午後 1時～2時
8月1日	〃	〃
9月2日	〃	〃
10月1日	〃	〃
11月5日	〃	〃
12月4日	〃	〃
62・ 1月9日	〃	〃
2月4日	〃	〃
3月6日	〃	〃

★身体障害者手帳（お持ちの方）

・印鑑をご持参下さい。

なお、くわしくは住民課福祉係へお問い合わせ下さい。

電話(25)1111 (内)243 (有)5117